

フルジオキシソニルの添加物指定に係るこれまでの経緯と今後の予定

食品安全委員会

厚生労働省

薬事・食品衛生審議会

これまでの経緯

【平成20年11月】厚生労働省より食品安全委員会へ、フルジオキシソニルを添加物指定することについて、リスク評価を依頼

【平成20年12月～平成21年3月】
食品安全委員会添加物専門調査会で審議

【平成21年4月～5月】食品安全委員会においてパブリック・コメント実施

【平成21年6月】厚生労働省より薬事・食品衛生審議会へ、フルジオキシソニルの添加物指定及びこれに伴う表示基準の改正について諮問

【平成21年6月】 薬事・食品衛生審議会添加物部会で審議

【平成21年7月】食品の表示に関する共同会議(薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会表示部会食品表示調査会)で審議

【平成21年7月】食品安全委員会より厚生労働省へ、具体的に1日許容摂取量(ADI)を0.33mg/Kg体重/日とするリスク評価結果を通知

今後の予定

【平成22年9月～11月】
厚生労働省においてWTO通報、パブリックコメントを実施

【平成22年12月】WTO通報、パブリックコメントの結果を踏まえ、薬事・食品衛生審議会にて審議

厚生労働省が添加物として指定(予定)

厚生労働省へ添加物の指定に関して答申(予定)

フルジオキシソニルの農薬としての使用に係る残留基準の設定手続については、表示基準との関係が無いため、省略した。